ふるさとさつま応援寄付金

～ふるさと納税で、さつま町を応援ください～

ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとを応援したい」、「好きなまちだから応援したい」という気持ちを、寄付を通じて実現するための制度です。寄付を行った場合に、現在お住まいの市区町村の、個人住民税等の一部が減額される軽減措置が受けられます。

さつま町では、ふるさとさつま応援寄附金として取り組みを進めた結果、次のとおりの実績となりました。寄附者の皆さんは勿論のこと、町民の皆さんにもご支援・ご協力をいただきありがとうございました。今後も寄付総額の拡大に向けて推進して参りますので、引き続きよろしくお願いいたします。

■寄付金額はどのくらいありましたか？

平成20年度の寄附金の総額は、直接さつま町へ寄付をいただいた分が、24件で１７９万円、県を通じてさつま町を指定していただいた分などが16件で57万円となり、合計で２３６万円となりました。

寄附者の皆さまに感謝申し上げます。

■何に使われるのですか？

さつま町では寄附金の使いみちを、①町民との協働による町づくり、②ふるさとの自然環境の保全と景観の維持再生、③次代を担う子供たちの教育、④町民のいきがいづくり、⑤その他寄附者が希望する事業と定めており、この中から各年度ごとに決定させていただくことになります。

平成20年度分の寄附金につきましては、本年度において次の事業に活用させていただくこととしました。

■ふるさとさつま応援基金事業

事業名	内容	事業費
高齢者ふれあいいきいきサロン活動支援事業	地域の高齢者ふれあい活動を支援	90万円
読書に親しむ活動推進事業	小学校図書などの充実	73万円
未来へ∞ふるさと応援団文庫事業	図書館に応援団文庫コーナー設置	80万円

高齢者ふれあいいきいきサロン

■寄付（ふるさと納税）をするには、どうしたらよいですか？

寄附金申込書を出していただく必要があります。電話をいただければパンフレットや申込書を郵送いたしますので、申込書を記載して郵送又はファックスしていただくことになります。

町外や県外にお住まいの親戚や知人、友人の皆さんに、寄附金を通じたふるさとの町づくりを応援くださるよう、お話しいただければ幸いに思います。

また、お盆の帰省や同窓会など郷土出身者の方と会われる機会もあるのではと思います。必要な場合はパンフレット等もありますのでご連絡ください。

●問い合わせ先
企画広報課　企画振興係
（内線２２２２）

子ども達の読書活動

さつま町特別職、町議会議員の給与、報酬月額を減額します。

町長が公約で掲げた給料月額の減額について、６月議会で承認、可決されました。
また、町議会議員の報酬月額も同様に減額することが決まりました。
７月からの給料、報酬支給分から適用されます。

１　特別職（町長20％・副町長５％・教育長３％）

役　職	給料月額（現　在）	減 額 率	給料月額（減 額 後）	減 額 総 額（H21.7月～H22.3月）
町長	788,000円	20％	630,400円	1,418,400円
副町長	622,000円	５％	590,900円	279,900円
教育長	587,000円	３％	569,390円	158,490円
			減額計	1,856,790円

※副町長１人制による、人件費減額の年額は、約1,000万円です。

２　町議会議員（議長５％・副議長、議員３％）

役　職	給料月額（現　在）	減 額 率	給料月額（減 額 後）	減 額 総 額（H21.7月～H22.3月）
議会議長	316,000円	５％	300,200円	142,200円
議会副議長	260,000円	３％	252,200円	70,200円
議会運営委員長（１人）	247,400円	３％	239,978円	66,798円
議会常任委員長（３人）	247,400円	３％	239,978円	200,394円
議会議員（14人）	236,400円	３％	229,308円	893,592円
			減額計	1,373,184円

さつま町職員の平均給与月額等の状況

１　さつま町職員の給与水準　ラスパイレス指数　97.1（平成20年４月１日現在）

（注）ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

２　職員の平均給与月額，初任給等の状況（平成20年４月１日現在）

⑴　職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区　　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
一 般 行 政 職	43.8歳	340,622円	375,047円
技 能 労 務 職	44.8歳	308,100円	325,331円

※「平均給料月額」とは、平成20年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

⑵　職員の初任給の状況（平成20年４月１日現在）

区　　分		初任給額
一般行政職	大 学 卒	161,600円
	高 校 卒	140,100円
技能労務職	大 学 卒	158,600円
	高 校 卒	137,200円